

令和7年度定期監査（下期）結果

- 1 実施期間** 令和8年2月6日から3月19日まで
- 2 対象とした事項及び範囲** 令和7年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和7年12月31日現在）
- 3 対象部課名** 《市民福祉部》福祉課、高年介護課、市民課、火葬場建設推進課
《こども未来部》こども政策課、こども家庭センター
《森林・環境政策部》環境政策課、ごみ処理場建設推進課、
森林政策課
《農政部》農務課、畜産課
《商工労働部》商工振興課、雇用・産業創出課
《消防本部》消防総務課、予防課、指令課、警防課、救急課

4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

所管課から提出された資料について、書類監査を行うとともに、所管課の説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の点については留意されたい。

○効果的な事業実施について

こども政策課では、令和7年度の新規事業として、熱中症による事故防止や保育環境の維持・向上を図るため、公立保育園運営事業費において岡本保育園遊戯室エアコン設置工事を実施していた。

エアコンの設置状況を確認したところ、設置工事の工期が令和7年10月29日から令和8年3月19日までとなっており、冷房を要する時期に設置ができていなかった。

工事発注段階において、機器の手配が間に合わないことが判明するなどの事情も見受けられたが、予算要求の段階から工期の予測はできることから、計画を立て、効果的な事業となるよう努められたい。

○適正な債権管理について

畜産課では、平成29年度まで飛騨牛繁殖基盤の確保、畜産の安定経営を目的に後継者等肉用牛貸付事業を行ってきたが、農家からの対象牛譲渡費用の未払金や貸付期間満了期限前に売却、廃用したことに伴う損害賠償金の未納が続いており、分割納付誓約に基づいて徴収を行っている。

令和7年12月末時点で、後継者等貸付肉用牛譲渡収入として調定額3,117千円に対し467千円、違約金及び延納利息（滞納繰越分）として調定額3,480千円に対し700千円を収入していたが、対象者5名のうち2名については納付誓約どおりに履行されていなかった。

所管課からは、納付誓約の変更は行わず、納付計画に対する履行の遅れを取り戻すよう折衝を行っているとの説明を受けたが、法的措置も視野に、現行の市債権管理マニュアルに基づいた債権回収方法の見直しを検討されたい。

○資金前渡通帳及び印鑑の管理について

消防総務課では、資金前渡による公金の支出を行うために専用の通帳及び印鑑を保有しているが、その管理については同一職員が行っていた。

「現金等取扱いマニュアル」及び「職員の不祥事防止対策マニュアル」（以下「両マニュアル」という。）では、通帳及び印鑑は別々の職員が管理することとしている。

所管課は、両マニュアルに基づく管理体制に改められたい。

また、市は両マニュアルに基づいた適切な公金の管理及び事務執行を徹底するとともに、職員の意識向上に努められたい。

○準公金の取扱いについて

監査対象課で管理する 18 外郭団体の会計事務の取扱い状況を確認したところ、見直しが必要と思われる事案が見受けられた。

No.	課名	外郭団体名	通帳 管理者	印鑑 管理者	キャッシュ カード	補助金等交付事務と団体事務	
						市の補助金等	担当者
1	福祉課	高山市遺族会連合会	担当	係長	無	有	同一人
2		高山市遺族会	担当	係長	無	有	同一人
3	環境政策課	岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会	担当	係長	無	有	同一人でない
4	森林政策課	岐阜県緑化推進委員会高山支部	同一人		無	無	
5		緑資源幹線林道宮・高山区間受益者組合	同一人		有	有	同一人
6		緑資源幹線林道八幡高山線建設促進協議会	同一人		無	無	
7	雇用・産業創出課	雇用促進協議会	担当	課長	無	有	同一人
8	商工振興課	高山市産業振興協会	担当	課長	無	有	同一人でない
9		(一社)岐阜県発明協会高山支会	担当	課長	無	有	同一人
10		岐阜県ブロック「道の駅」連絡会	担当	課長	有	有	同一人
11		飛騨地域伝統的工艺品産業振興協議会	担当	課長	無	有	同一人
12	農務課	高山市鳥獣被害防止対策協議会	担当	課長	無	有	同一人
13		高山市地産地消推進会議	担当	課長	無	無	
14		高山市認定農業者連絡協議会	担当	課長	無	無	
15	畜産課	高山市和牛改良組合	担当	課長	無	有	同一人
16	消防総務課	高山市消防協会	係長	課長	無	有	同一人でない
17		高山市防火協会	指導監	課長	無	有	同一人でない
18	予防課	高山市危険物安全協会	係長	課長	無	無	

(1) 通帳及び印鑑の管理について

森林政策課に事務局を置く No.4~6 岐阜県緑化推進委員会高山支部他 2 団体において、通帳及び印鑑を同一職員が管理していた。市が定める両マニュアルでは、通帳及び印鑑は別々の職員が管理することとしている。

所管課は、不正を防止するため管理体制を改められたい。

(2) 賛助団体への収支報告について

農務課に事務局を置く No.13 高山市地産地消推進会議は、地産地消推進事業の一環として賛助団体へ協賛金を募り、チラシ作成といった啓発事業を実施しているが、賛助団体に対し収支報告を行っていなかった。

所管課は、会計事務の透明性や信頼性確保のため、収支報告を実施されたい。

(3) キャッシュカードの管理について

2 団体において、キャッシュカードが作成されていた。

キャッシュカードは、利便性がある一方で、不正利用等のリスクにつながりかねないと

いった面も併せ持っているが、両マニュアルには、その取扱いに関する記載がなかった。

キャッシュカードの作成や管理方法について、一定のルールを設けるなど運用について検討されたい。

(4) 補助金等交付事務と団体事務について

13 団体へ市の補助金及び負担金が交付されており、そのうち 9 団体において、補助金等の交付事務と団体事務を同一職員が行っていた。

上記のように、立場を異にする事務を同一人が行うことは、利益相反につながりかねず、不正行為を招く恐れがあるため、市全体の実態を調査し、事務分担の見直しを検討されたい。

また、団体事務を市職員の職務として行う状況を整理し、サービス上の取扱いの明確化を検討されたい。